



発行 東京都

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行細則（昭和三十六年東京都規則第七十六号）の一部を次のように改正する。

第一条（中「第一条」を「第一条の二」に改める。）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則

## 目 次

## 規 則

○医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行細則の一部を改正する規則………（保健医療局健康安全部薬務課）……一

## 告 示

○電線共同溝の整備等に関する特別措置法による道路の指定………（建設局道路管理部監察指導課）……一

## 規 則

○土地区画整理事業の換地計画の総覽………（都市整備局市街地整備部区画整理課）……一

東京都知事 小池百合子  
一 路線名 都道八丈循環線  
二 指定する区間 八丈島八丈町三根九百八十五番一地先から同所千二百九十六番四地先まで  
三 指定の概要 別図表示のとおり

電線共同溝の整備等に関する特別措置法（平成七年法律第三十九号）第三条第一項の規定により、電線共同溝を整備すべき道路を次のように指定する。

令和七年十一月二十日

## 公 告

令和七年十一月二十日

東京都知事 小池百合子

## ●東京都規則第一百六十九号

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行細則の一部を改正する規則を公布する。

正する規則

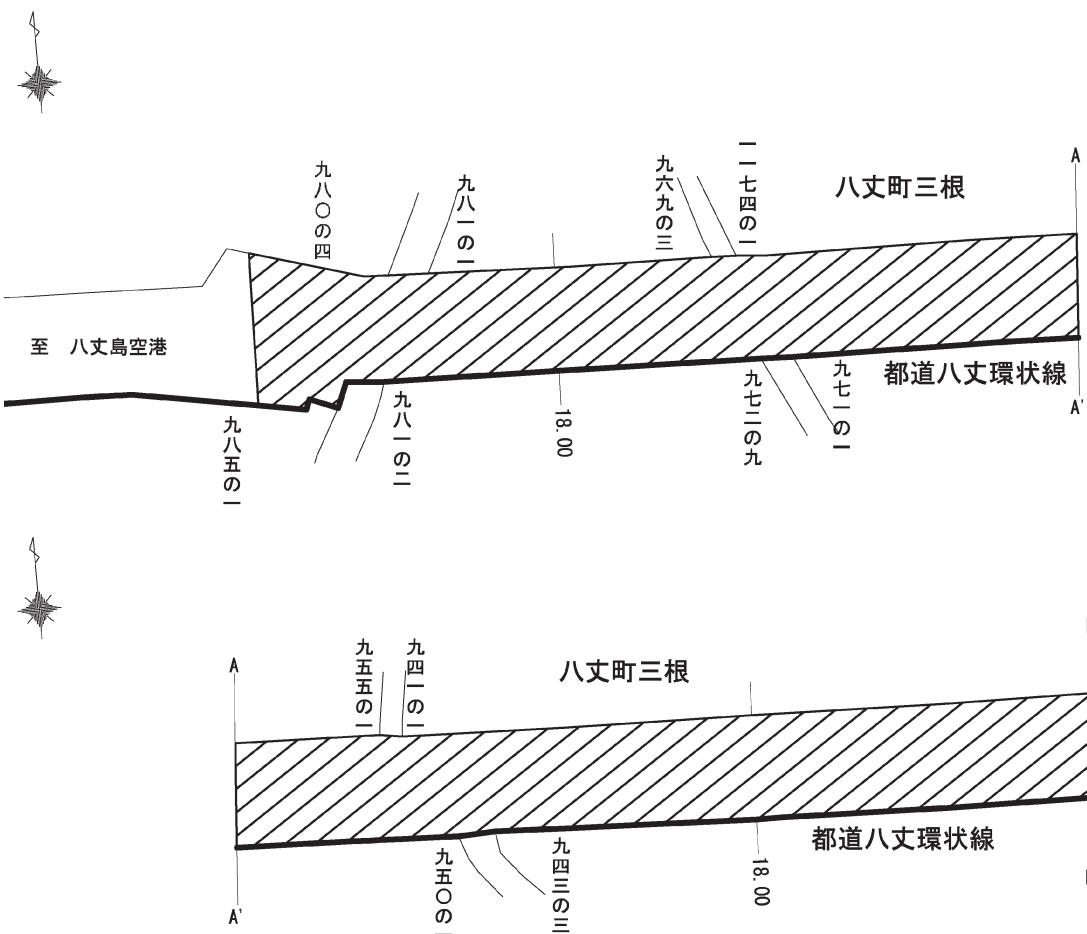
別  
図

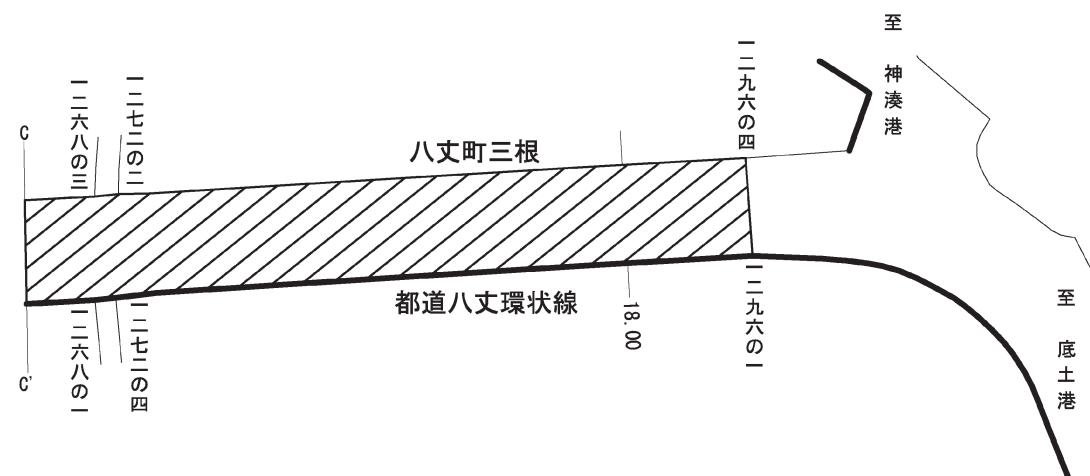
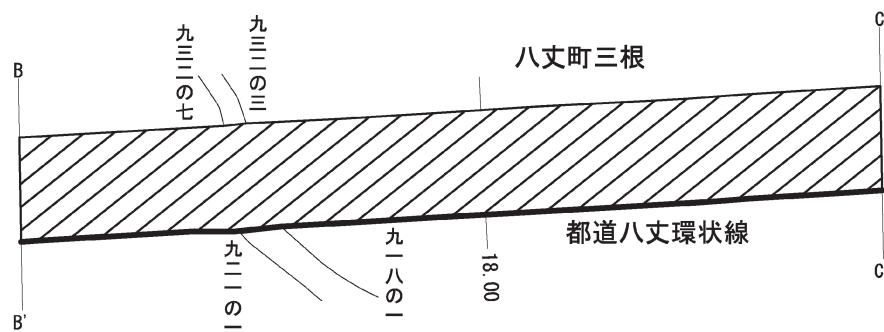
電線共同溝を整備すべき道路の指定略図  
都道八丈循環線  
八丈島八丈町三根地内



延長 五五六・〇六メートル

(電線共同溝予定名称) 八丈循環・四号( )





## 公 告

## 土地区画整理事業の換地計画の縦覧について

八条第二項の規定により、東京都市計画事業六町四丁目付近地区画整理事業の換地計画を縦覧に供するので、地区画整理法施行令（昭和三十年政令第四十七号）第五十五条の二において準用する同令第三条の規定により、次のとおり公告する。

令和七年十一月二十日

東京都市計画事業六町四丁目付近地区画整理事業

施行者 東京都

代表者 東京都知事 小池百合子

一 縦覧期間 令和七年十一月二十八日（金曜日）から同年十二月十一日（木曜日）まで

二 縦覧時間 午前九時から午後五時まで

三 縦覧場所 足立区六町三丁目四番三十六号  
六町地区整備事務所会議室

発行 東京  
電話 東京都新宿区西新宿二丁目八番一号  
○三(五三三二)一一一(代)  
郵便番号 163-8001  
定価 本号  
一箇月 六、六〇〇円  
(郵送料を含む)

印刷所 勝美印刷株式会社  
電話 東京都文京区白山二丁目十三番七号  
○三(三八一二)五二〇一(代)  
郵便番号 113-0001



リサイクル適性Ⓐ

このマークは、この商品が  
リサイクルしてあります。